

中小企業者等の省エネ設備の導入に 最大100万円の補助金を交付します！

LED

空調

ボイラー

変圧器

断熱/保温

インバータ

etc...

補助金の交付を受けるには、国の省エネルギー診断結果が必要です。
下記の診断実施機関などに直接お申込みください。

- ・一般財団法人省エネルギーセンター（東北支部）
- ・あきた省エネプラットフォーム など



1 補助事業の概要

- (1) 対象者 秋田市内に事業所を有する次に掲げる中小企業者等（個人事業主を含む）

中小企業者

医療法人

社会福祉法人

学校法人

etc...

中小企業等経営強化法・租税特別措置法に基づく中小企業者の例（抜粋）

主たる事業として 営んでいる業種	資本金基準※1 （資本金の額又は出資の総額）	従業員基準※1 （常時使用する従業員数※2）
製造業その他	3億円以下	300人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
サービス業	1億円以下	100人以下
小売業	1億円以下	50人以下

※1 資本金基準、従業員基準のいずれか一方の基準を満たせば対象となります。

※2 常時使用する従業員には、事業主、法人の役員、臨時の従業員は含みません。

※3 大企業の支配下にある会社いわゆる「みなし大企業」は、対象となりません。

※4 「みなし大企業」の支配下にある中小企業者は、対象となりません。

- (2) 対象事業 省エネルギー診断報告書に記載の省エネルギー設備の導入等

- (3) 対象経費 省エネルギー対策に係る設計費、工事費、設備費および測量・試験費

※5 諸経費および消費税は補助対象経費には含みません。

※6 秋田市内事業者への発注である必要があります。

- (4) 補助率 補助対象経費の1/3（千円未満は切り捨て、上限100万円）

※7 省エネルギー設備等は秋田市内の事業所に導入する必要があります。

- (5) 実施期間 申請受付 令和7年4月 1日（火）から

報告締切 令和8年3月 2日（月）まで

- (6) 注意事項

ア 補助金は予算の範囲内で交付します。（令和7年度予算 2,400万円）

イ 申請の受付は、秋田市役所3階の環境総務課窓口に直接持参してください。

裏面もご覧ください



2 補助事業の流れ



～秋田市中心小企業者等省エネルギー設備導入等促進事業補助金に関するお問合せ先～

秋田市環境部環境総務課 地球温暖化対策担当(秋田市役所3階)

〒010-8560 秋田市山王一丁目1番1号

電話 018-888-5704

FAX 018-888-5703

E-mail ro-evmn@city.akita.lg.jp

URL <https://www.city.akita.lg.jp/kurashi/recycle/1006076/1006145.html>

秋田市 省エネ補助金

検索